第3章 基本理念と重点戦略

1 基本理念

~人や地域が繋がる、生涯輝く未来社会とくしまの実現~

まもなく、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)を迎える一方で、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)までにおいては、生産年齢人口の減少のほか、医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者が増加しており、今後は、地域ごとに人口構成や介護等のニーズが異なることが予想されております。

高齢化が全国よりも進んでいる本県においても、地域に応じた対応が求められている中、 高齢者のみならず、障がい者福祉や児童福祉など、属性や世代の垣根を越えて支え合う「地 域共生社会」が求められており、今後は中長期的な視点に立ち、地域ごとの実情を捉えな がら、様々な主体者と共に支え合う社会づくりが必要となって参ります。

これまで、本県では要介護状態となっても、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を全国よりも5年前倒しの2020年を目途に構築を進めてきたところです。

今後は、地域共生社会の実現に向けての中核的基盤として「地域包括ケアシステム」の深化・推進を経て、人と人、人と社会が繋がることで、地域に馴染んだ持続的な仕組みのもと、高齢者も地域を支える一員として、いつまでも自分らしく活躍できる未来ある共生社会の実現を目指し、「人や地域が繋がる、生涯輝く未来社会とくしまの実現」を基本理念として掲げます。

2 重点戦略

基本理念を実現するため、次のとおり「3つの重点戦略」を定め、重点的な取組を行う こととします。

I いつまでも自分らしく活躍できる健康長寿社会づくり

高齢化が進む現在においては、高齢者をはじめとした全ての世代においていきいきと活躍することが持続的な地域社会の活力の維持・向上につながることから、介護予防のほか、フレイル予防にも着目した施策の充実を図るほか、地域社会の担い手側として生涯を通して自分らしく活躍できるよう、地域貢献活動の充実支援や学習機会の提供、就職対策の充実等を推進します。

また、県民の高齢者への敬愛及び高齢者福祉への理解と関心を深めるため、敬老理念の 普及啓発に努めます。

Ⅱ 個性を尊重しながら多様な主体が支え合う共生社会づくり

地域共生社会の中核的基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進により、制度や分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による、高齢者を含めた地域住民や社会全体を支え合う仕組みづくりを推進します。

また、これらの地域社会において高齢者の権利擁護や見守り体制の強化など、高齢者が地域で安心して生活できる地域づくりを目指します。

更に、「認知症施策推進大綱」が中間年を迎え、これらの評価を踏まえるとともに、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立も契機として、認知症の人を含めた県民一人一人が相互に個性を尊重しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指します。

Ⅲ 地域に応じた持続可能な介護サービス体制づくり

高齢者ができるだけ住み慣れた地域や自宅で自立した生活ができるよう、地域住民や介護に関わる様々な役割が関わり合う事で、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備や介護人材の確保に繋げるとともに、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震や新興・再興感染症に対応できるよう、計画的な防災や感染症対策の強化を進めることで、持続可能な介護サービス提供体制を構築します。

また、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、市町村、国民健康保険団体連合会との連携のもと、介護給付適正化への取組を行います。

3 施策の体系

